

平成20年第1回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成20年3月14日（金曜日）午後1時30分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 平成20年第1定付託議案第24号  
平成20年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第25号  
平成20年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）  
平成20年第1定付託議案第26号  
平成20年度名寄市老人保健事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第27号  
平成20年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第28号  
平成20年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第29号  
平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第30号  
平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第31号  
平成20年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第32号  
平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第33号

平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第34号  
平成20年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員会報告）

平成20年第1定付託議案第35号  
平成20年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）

日程第3 議案第36号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について

日程第4 議案第37号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について

日程第5 議案第38号 平成19年度名寄市一般会計補正予算

日程第6 意見書案第2号 2008年国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める意見書

意見書案第3号 地域医療の確保に関する意見書

意見書案第4号 介護労働者の待遇改善を求める意見書

意見書案第5号 公立病院の広域化・連携構想案の抜本的見直しを求める意見書

意見書案第6号 石油製品の高騰から暮らしと営業を守る要望意見書

意見書案第7号 北海道の消防広域化に関する意見書

意見書案第8号 輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書

- 日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 平成20年第1定付託議案第24号  
平成20年度名寄市一般会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第25号  
平成20年度名寄市国民健康保険特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第26号  
平成20年度名寄市老人保健事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第27号  
平成20年度名寄市介護保険特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第28号  
平成20年度名寄市下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第29号  
平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第30号  
平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第31号  
平成20年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第32号  
平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計予算(予算審査特別委員会報告)  
平成20年第1定付託議案第33号

平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成20年第1定付託議案第34号  
平成20年度名寄市病院事業会計予算(予算審査特別委員会報告)

平成20年第1定付託議案第35号  
平成20年度名寄市水道事業会計予算(予算審査特別委員会報告)

日程第3 議案第36号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について

日程第4 議案第37号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について

日程第5 議案第38号 平成19年度名寄市一般会計補正予算

日程第6 意見書案第2号 2008年国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める意見書

意見書案第3号 地域医療の確保に関する意見書

意見書案第4号 介護労働者の待遇改善を求める意見書

意見書案第5号 公立病院の広域化・連携構想案の抜本的見直しを求める意見書

意見書案第6号 石油製品の高騰から暮らしと営業を守る要望意見書

意見書案第7号 北海道の消防広域化に関する意見書

意見書案第8号 輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書

日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告について

日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について

---

1. 出席議員（26名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	13番	高見	勉	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

市長	島	多慶志	君
副市長	今	尚文	君
副市長	小室	勝治	君
総務部長	中尾	裕二	君
生活福祉部長	佐々木	雅之	君
経済部長	手間本	剛	君
建設水道部長	野間井	照之	君
福祉事務所長	中西	薫	君
上下水道室長	和田	博	君
教育長	藤原	忠	君
教育部長	山内	豊	君
市立総合病院院長	内海	博司	君
市立務大部学長	三澤	吉巳	君
市立務大部学長	成田	勇一	君
監査委員	森山	良悦	君

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	佐藤	健一
書記	間所	勝
書記	松井	幸子
書記	久保	敏
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

10番 佐藤 勝 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 平成20年第1定付託議案第24号 平成20年度名寄市一般会計予算、議案第25号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成20年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第27号 平成20年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第28号 平成20年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第29号 平成20年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第30号 平成20年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案第31号 平成20年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算、議案第32号 平成20年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第33号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第34号 平成20年度名寄市病院事業会計予算、議案第35号 平成20年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、谷内司委員長。

○予算審査特別委員長（谷内 司議員） 御指名をいただきましたので、今定例会におきまして予算審査特別委員会に付託されました議案第24号

平成20年度名寄市一般会計予算及び議案第25号から議案第35号までの平成20年度各特別会計予算並びに各企業会計予算について12件に

ついて、委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

第1回委員会は、2月25日に開催し、直ちに正副委員長の互選を行い、委員長に私谷内が、副委員長に高橋伸典委員がそれぞれ選任されました。

続いて、第2回の委員会は3月11日に開会いたし、審査日程を11日から14日までの4日間と定め、実質の審査に入ったところでございます。

審査期間中には、市長を初め関係する職員の方々の御出席を求め、それぞれの説明及び答弁をいただきました。慎重に審査をしたところでございます。

その経過につきましては、詳細に御報告申し上げるところでございますが、当委員会では全議員をもっての構成された委員会でございますので、これを省略させていただきます。審査の結果についてのみを御報告を申し上げ、御了解をお願い申し上げます。

議案第24号 平成20年度名寄市一般会計予算、議案第25号 平成20年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第27号 平成20年度名寄市介護保険特別会計予算及び議案第33号 平成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第26号及び議案第28号から議案第32号までの平成20年度各特別会計予算並びに議案第34号及び議案第35号の各企業会計予算の8件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、簡単でございますが、委員会の審査結果とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました平成20年第1定付託議案第24号外11件については、全議員をもって構成されました特別委員会の審査でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、平成20年第1定付託議案第24号  
平成20年度名寄市一般会計予算について採決を  
行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛  
成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。

よって、平成20年第1定付託議案第24号は  
委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第25号 平  
成20年度名寄市国民健康保険特別会計予算につ  
いて採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛  
成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。

よって、平成20年第1定付託議案第25号は  
委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第26号 平  
成20年度名寄市老人保健事業特別会計予算につ  
いて、委員長の報告のとおり決定することに御異  
議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、平成20年第1定付託議案第26号は  
委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第27号 平  
成20年度名寄市介護保険特別会計予算について  
採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛  
成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。

よって、平成20年第1定付託議案第27号は  
委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第28号 平  
成20年度名寄市下水道事業特別会計予算外議案  
第32号までの4件は、委員長の報告のとおり決

定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、平成20年第1定付託議案第28号外  
4件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第33号 平  
成20年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算に  
ついて採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛  
成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。

よって、平成20年第1定付託議案第33号は  
委員長の報告のとおり可決されました。

次に、平成20年第1定付託議案第34号 平  
成20年度名寄市病院事業会計予算外1件は、委  
員長の報告のとおり決定することに御異議ござい  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、平成20年第1定付託議案第34号外  
1件は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。平成20年第1定付託議案  
第24号 平成20年度名寄市一般会計予算外1  
1件は、委員長の報告のとおり決定することに御  
異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、平成20年第1定付託議案第24号外  
11件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 議案第3  
6号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正  
についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第36号 名寄市  
特別養護老人ホーム条例の一部改正について、提

案の理由を申し上げます。

本件は、合併協定事項である名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツの管理運営を平成20年度において準備が整い次第名寄市社会福祉事業団等へ移行することとし、名寄市風連特別養護老人ホーム設置及び管理条例を廃止するとともに、本施設にかかわる必要な事項を追加するため、名寄市特別養護老人ホーム条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第37号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第37号 名寄市飲料水供給施設条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、飲料水供給施設使用料の積算根拠となっている上下水道料金が本年4月から改定となる

ことから、名寄市飲料水供給施設条例の一部を改正し、使用料を1,827円から1,460円に改定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第38号 平成19年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第38号 平成19年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、平成21年4月1日から中央保育所を廃止し、学校法人大谷学園が名寄大谷認定こども園を開設するための施設整備費として、歳入歳出それぞれ8,665万5,000円を追加して、予算総額を185億5,061万2,000円にしようとするものであります。

事業の概略は、名寄大谷幼稚園園舎北側の敷地に鉄骨づくり2階建て、延べ床面積約600平方

メートルの施設を増築して、定員60人の同園を開設するものであります。

まず、歳出について申し上げます。基準対象事業費の2分の1が国から交付され、残りを市及び事業者がそれぞれ4分の1ずつ負担することとなるため、3款民生費に認定こども園施設整備交付金として8,665万5,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入につきましては、15款国庫支出金に次世代育成支援対策施設整備交付金5,777万円を追加し、市負担金の2,888万5,000円を財政調整基金から繰り入れて収支の調整を図ろうとするものであります。

また、第4表、繰越明許費につきましては、認定こども園整備事業費に繰越明許費の設定を行い、翌年度に事業を実施しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（小野寺一知議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

**○15番（高橋伸典議員）** どうも。やっとしゃべる状況になりましたので、若干お聞きしたいことがありますので、よろしくお願いします。

本当この認定こども園は、就学前の幼児が両親が仕事をしている人は保育所、また仕事されていない方は幼稚園ということで、いろんな部分で文部科学省と厚生労働省に分かれていて、預けられる人も預けられないということで、いろんな弊害があって大変な部分があったのですけれども、今回認定こども園ということでその不自由がなくなりました。そして、今の時代というのは少子高齢化になって、20年後には子供が10万人減るといふふうにも言われていますし、本当にもう今保育所には2万6,000人ぐらいの待ち児童がおられ、幼稚園はどんどん、どんどん少子化によって倒産する部分がふえてくるという部分が多様にあるみたいですね。この認定こども園、本当に私はも

う最高の方策だといふふうに思っておりますし、そこで若干お聞きしたいのですけれども、名寄の認定こども園にするためにいろんな部分で保護者との説明が行われていると思うのですけれども、主要な部分でいいです、こういう部分は困っているという部分があればお聞かせいただきたいという部分と、もし認定こども園がなくなって中央保育所を建てかえる場合、60名の保育所を建てかえる場合、その建設費や何かが、約でいいです、どれぐらいかかるのだろうかとか、そしてもし中央保育所が残った場合には職員費とか臨時職員の費用、また給食等の嘱託職員もおられると思いますので、その方々の年間経費等わかればいいと思いますし、維持管理費も含めてわかれば教えていただきたいと思います。名寄市として保育所の年間の一般財源、一般管理費から出している経費というのはどのぐらいあるのかもお知らせいただきたいというふうに思います。

あと、認定こども園にするにはいろんな国からの条件がありまして、1つは子育て支援の部分の条件があると思います。名寄の部分は、一時保育とか、育児支援家庭訪問とか、地域の子育て支援に関する情報提供とか、事業提供とか、子育てボランティア、NPOなどの地域の人材とか、社会資源を活用しての子育て支援策を提供するといふふうにも言われているように思います。そこで、この名寄で認定こども園をした場合の子育て支援の提供の推進状況を教えていただきたいと思います。国では、子育て相談とか子育て親子の集いを週3回とか開くといふふうにかかれているみたいなのですから、その状況もちょっとわかれば教えていただきたいというふうに思います。

また、管理の方法の部分で、名寄もひとり親とか児童虐待に関する部分での特別の支援に要する家庭での人や、そして低所得者の家族に対する支援とか障害者の配慮だとかということであって入居できるようになっていると思います。し

かし、認定こども園になると民間になりますので、なかなかこの人は受け入れないという排除させる部分がひょっとしたら出る可能性もあるというふうに聞いている部分もあるものですから、入園者の選考について公平性を保つために行政としてどう指導していくのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木生活福祉部長。

○生活福祉部長（佐々木雅之君） 保育の詳しい中身と経過等については中西所長のほうから、私のほうからはもし市で直営で改修工事を行った場合につきまして、解体費経費の関係につきましてはおおむね七、八百万円程度、それから改築の関係につきましては鉄骨づくりで坪100万円程度と試算させていただきますと、600平米ですので、約1億9,000万円から2億円近くかかるものかなと思っています。今回の大谷さんがやる場合には民間ベースでやりますので、おおむね1億3,000万円ぐらいというふうに聞いておりますので、大体3割から4割程度直営でするよりは民間ベースでやれたほうが経費節減できるのかなと。もう一点は、建物改築に伴って市がやった場合については、交付税の中で包括的に入っている部分でほんのわずか入っているというふうに理解しているのですが、数字で保育所の部分に係る部分については幾ら入っているかについてはわかりません。ただ、補助金の関係でいいますと、民間ベースでやる場合については補助金の制度がまだ残っておりまして、直接の工事費ではないのですけれども、つけられました点数に応じて今回は5,777万円の補助金という形になりまして、公的支援が名寄市以外からも受けられるということで、民間ベースについては建物を整備しやすいような枠組みというか、仕組みがありましたので、市が直接するよりははるかに安く、一般財源というか、自己負担分は相当安いものになろうかなと。

それから、毎年毎年かかっております市がやっております保育所の運営費に係る超過負担の関係

につきましては、従前は数千万円とかということもあったのですが、今は交付税の算入分を除いて約1億円というふうに想定しています。総体では、約3億1,800万円ぐらい。これに8,000万円から9,000万円程度の費用の負担をいただいて、残ったもので交付税も平成16年ベースで補助金であったときの水準からいきますと、それを全額充てたとしてもそれ以外の市の税金で単独で賄っている部分が1億円と。4カ所まで1カ所当たりで換算しますと約2,500万円ぐらいの超過負担が毎年毎年かかっていると。これは、要因としましては、国のさばく人件費の単価が実際の市町村で雇用している人方との単価差の分が大きな影響であろうと思っています。

それから、運営経費の関係につきましては、大谷幼稚園さんのほうで認定こども園するということには、民間ベースでの賃金体系とか、比較的新規採用ということも含めまして年齢構成が若いということもありまして、超過負担の関係については民間ベースですので、極力出さないと。国の補助金、道の補助金、市からの4分の1の応分の負担分についてというシミュレーションを多分しておりますので、そういう面で見ると市直営でやるよりは超過負担分がほとんどないという理解をしております。経費的には長い目で見ますと安くなるかなと。当分の間につきましては、今後につきましては整備事業以外の支援につきましてはこれから20年度にかけて具体的な詰めについてはさせていただこうと思っておりますが、ハード事業の整備については国の決まりで4分の2が国、4分の1が市町村ということになっておりますので、今回総体で8,600万円規模の提案になりましたので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 数多く御質問いただきましたので、ちょっと答弁漏れがあったら御指摘をいただきたいと思っております。

まず、今回の認定こども園を取り組むに当たり



まして、保護者の皆様から御意見をいただいた最大の部分につきましては、認定こども園の建設そのものにつきましてはこれからの時代を考えまして大きな反対ということはございませんでした。そういう意見は聞かれませんでした。最も多く聞かれましたのは、この建設に際しましては中央保育所の閉所というものが表裏一体となりますので、総合計画等で認定こども園を取り組むという部分はうたっておりましてけれども、中央保育所として特定の保育所を明記しておりませんでしたので、中央保育所に通われている保護者の皆さんからどうして中央保育所をすぐに廃止しなければならないのかと。説明に入るのが遅いのではないかとということが大きな御意見として出てまいりました。さらに、もう一つは、入るときに説明を受けていないのであるから、できれば自分の子供が卒園するまで、自分たちの子供を抱えている間は開いてほしいと、このような御要望があったところでございます。先ほど申し上げましたように、認定こども園の開設というのは中央保育所の定員を移譲して、さらには建設の条件が廃止することに対する補助ということになっていたものですから、どうしてもお願いしながらということでございます。まだ完全に全員が御了解いただけたという状況ではありませんので、これから先も来年の認定こども園開場の日まで精力的に一生懸命御理解を得られるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、中央保育所の施設の維持費でございませぬけれども、正職員の人件費を除きましておよそ1,100万円というふうに運営費を試算しております。これは、平成17年度の数字でございませぬ。

それから次に、子育て支援の関係でございませぬが、名寄市では名寄市内の保育所では中央保育所と、それから東保育所とほっと21の施設を使いましてそれぞれ子育て支援をしております。ここでは、それぞれに保母2名を配置して、子育てに

対する相談ですとかネットワークづくりといひませぬか、皆さんに集まっていただく中でいろいろお悩みを聞いたり等々の支援をしております。それ以外の部分につきましては、これから先の取り組みになってくるのかなというふうに思っております。子育てママですとか、いろいろもう新しい制度も出てまいりますけれども、これからの取り組みになっていこうかなというふうに思っております。現状認定こども園のほうが子育て支援が必置の事業でございませぬので、こちらの推移を見守りながら、これからの子育て事業を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

それから、認定こども園を開設するに当たって、条件といひませぬか、そういうものがあるのかということなのでございませぬけれども、認定こども園自体は保護者と施設の直接契約になっております。この部分では、低所得者に対する部分につきましては保育料に差を設けることができません。したがって、現状市内の4認可保育所に通われている方々は前年度の所得に対して保育料が決定されますので、保育料がそのまま認定こども園の保育料になってまいります。反対に申し上げますと、低所得者の方は保育料が安いという状況になりますので、そういった面では施設側としては余り心配ないです。その分は、措置費という形の中で違う形で支援が行われます。問題は、一定程度所得のある方が滞納した場合につきましては、施設側としても保育料もその方は高いわけですから、滞納されますと非常に施設運営としても困るという状況になろうかと思ひませぬ。その場合につきましては、施設側の考え方として滞納した方については退所ということも予想されないわけではないというふうに思ひませぬ。その場合、お子さんが保育に欠ける場合につきましては、市のほうでお預かりしないといひませぬので、私どものほうで保育に欠ける状況を勘案しながら、お預かりする形になっていこうかなというふうに思ひませぬ。最初の場合の選択の形等々につきましては、これ

から先認定こども園のほうと相談をさせていただきたいと思っておりますが、現状市の保育施設と余り変わるというふうには思っておりません。

認定こども園の運営自体は、これから先大学の先生、それから施設、認定こども園側の法人です、それから名寄市、保護者とどういふソフトを組み立てていくかというのをこれから一緒にやっています。その中でカリキュラム、それから先ほど述べましたように子育ての形のあり方、それから認定こども園では病後児保育にも取り組んでいただくということになっておりますので、これは名寄市内では初めての取り組みになります。私どもとしても要望は多いわけがございますけれども、スペースの確保、それから看護師さんを配置しなければならないということで、市のほうではなかなか難しい事業でございましたけれども、そんな中で取り組んでいただけるということでございますので、そういった部分でも非常に期待をしているところでございます。

あと何点かお伺いしたと思うのですが、ちょっとメモし忘れましたので、改めて申しわけございません。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。本当に今言われた子育て支援という部分がこの認定こども園も重要な部分に入ってきますし、管理運営、最後に言った入所者の選考に関しては低所得者だとか、ひとり親の家庭だとか、また障害者だとか、そういう方々を配慮する必要があると思うのです。だから、そこをしっかりと見ていただいて進めていただきたいなというふうに思っております。

今言われた経費の部分で、中央保育所つくるということは1億9,000万円かかるよと。維持費で1,100万円かかると。その部分をやはり少なくしていく部分も重要な部分でありますし、これから認定こども園初めて名寄に1つできて、本当にいいものであれば私はどんどん、どんどん広げ

ていていただきたいというふうに思っておりますし、先日稚内の知人が名寄に来たときにちょっとお話をさせていただきました。稚内も認定こども園ことしから始まります。そうしたら、そのだんなさんの子供が認定こども園に入るのだと。もう今まで保育所だったのだけれども、幼稚園行っているいろんな勉強する、すごく喜んでいるのですというお話をしていました。私は、認定こども園ができていろんな部分、親の部分で子供を連れていくのが遠くなるだとか、あそこに入れたら変わってしまうのではないかと、先生がかわったら子供が大変なのではないかという部分はあると思うのですけれども、それはできれば縮めるような形にして、きっと親が反対するのが多いと思うのです。私は、親ではなくて子供が中心の部分で進めていただきたい。今さっき言ったように稚内の子供は、認定こども園になって幼稚園の生徒と一緒に勉強できる、遊べると喜んでおります。私は、それが現状でないかなというふうに思っておりますし、本当にもうそれを進めていていただきたいと思っております。

先ほどいろんな経費が削減されるということで言っていましたけれども、本当にもう一点だけお願いしたいのですけれども、この認定こども園大谷さんで成功するとします。あと名寄には3つの保育所が残ると思うのですけれども、私は随時認定こども園を進めていく必要もあるのではないかなと。先ほど言ったようにあと20年たったら、子供が10万人減る。今日本の各地で、20年後というのは少子高齢化で人口が子供がふえるということはないというのです。結婚しても昔は家族で3世帯住んでいた。次は、1世帯に夫婦で子供は3人だった。今は、夫婦で子供が1人だと。ましてや経済状況だとか、いろんな部分で離婚率もふえている。ひとり親で1人の子供。ましてや仕事されている女の方、男の方は、あんな結婚して苦労するよりも給料高いのだから一人で楽しい人生暮らしたいという女性も多いみたいで、単身の

ままずっといられる方もいるそうです。どんどん、どんどんやっぱり保育所に子供が集中、両方の家庭で親が仕事をしなければならぬ。ひとり親は、本当に児童扶養手当をいただいても自分で生活していかないと食べていけないという状況が続いているわけなのです。そういう意味で、子供が減っている。きっとこの名寄にも民間の幼稚園がたくさんあると思うのですけれども、少子高齢化で子供の数は減っていくというふうに思っておりますし、やはりその部分と幼稚園を、保育所をどんどん、どんどん認定保育園に進めていく中で民間の幼稚園も経営もしっかりしていきますし、そういうことも大事なかと私は思うのですけれども、これからの認定こども園についてのことをちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 認定こども園自体は、先ほど申し上げましたように保護者と施設の直接契約になります。したがって、施設定員が60人でございまして、そこは施設としては来ていただくといえますか、保護者に選んでもらう施設でなければいけないというふうに思っております。魅力が必要だというふうに思っております。そういった面でひとり親だからとかということで選択するということはあるまいというふうに思っております。現状選択の基準につきましては、市の保育所と変わらないというふうに思っております。今回中央保育所でございまして、ここは実は障害児保育をやっておりました。今回のときに保護者の皆さんとお話し合いをするときに、現状障害者の方が通っておりましたので、まず保護者の方の御意向を伺いました。ほかの市立の保育所に移っていただくのか、それともできれば認定こども園をお友達関係ができていますものですか、そちらのほうにどうでしょうかということでお話をさせていただきました。まずは、保護者の方の御意向を伺いながらやっていく考えであります。認定こども園が障害児保育を受け入れたとき

に、それは通常の保育と違うわけですから、保母の数も余分に要ることになります。そういった面では、障害児保育を引き受け、だれかが入るときには私どもと率直に相談をさせていただきながら、どういう支援ができるかと。別な支援が必要になってまいりますので、考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の、おっしゃるとおり名寄市は人口の10%以上でしたでしょうか、転出入がありまして、お子さんも保育所の方がすべて名寄市民であった人だとか、そういうことではありませんで、転勤族の方も相当いらっしゃいます。認定こども園を開設するに当たって、特に中央の保護者の方々から環境が変わることに対して大きな心配が寄せられました。そのときに保育所の所長がいろんな子供たちが、転出入に伴って新しく保育所に入ってくる子供がいますよと。もっともっと子供たちの力は大きなものを持っていて、すぐなれますと。そんなことで御両親が心配するよりも子供たちはもっと力強いものですよと、そんなようなお話もいただいたときに、少し納得していただけた部分があったというふうにも思っております。環境の変化につきましては、御心配ごもっともだと思いますけれども、子供たちはもっと強いものだなというふうに確信をしております。

3点目のこれから先の認定こども園の取り組みになりますけれども、現状法律ができたばかりですので、5年先この法律がどのように動いていくかというのは私どもも完全に掌握はできておりません。その中では、少子化を迎えていく中でどう変わっていくかは未知数でございますけれども、認定こども園自体は御希望があれば私どもとしては取り組みたいというふうに考えております。昭和45年から55年の間に4つの保育所が建っております。次々に老朽化を迎えていくこととなります。先ほど佐々木部長が御説明申し上げましたように、現状建てかえについては単費ということになっておりますので、名寄市の財政状況の中

では建てかえは非常に厳しいかなというふうに思っております。その中で国から2分の1でも支援をいただける状況の中では、もし取り組んでいただけるということであれば改めてお諮りをしながら、今度はもう少し時間を置いて適切な取り組みの上でやっていきたいというふうに考えております。ただ、いずれにいたしましても認定こども園と保護者が直接契約になっておりますので、そこで認定こども園に行かないという場合に、それから私どもの市立の保育所を信頼していただける保護者の方もいらっしゃると思いますので、そういった面では保育に欠ける子供がいる以上、市の保育所はなくせないものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 意見書案第2号 2008年国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める意見書、意見書案第3号 地域医療の確保に関する意見書、意見書案第4号 介護労働者の待遇改善を求める

意見書、意見書案第5号 公立病院の広域化・連携構想案の抜本的見直しを求める意見書、意見書案第6号 石油製品の高騰から暮らしと営業を守る要望意見書、意見書案第7号 北海道の消防広域化に関する意見書、意見書案第8号 輸入食品の検査検疫体制の抜本的強化を求める意見書、以上7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本件については、全議員による提出でありますので、この際提案説明、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認め、採決を行います。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号外6件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 報告第2号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

---

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これもちまして、平成20年第1回名寄市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

---

閉会 午後 2時15分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐 藤 勝

署名議員 高 橋 伸 典